年 月 日

岡山県知事 殿

登録申請者住所 又は主たる事務所の所在地 氏名又は名称 代表者氏名

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第9条第1項の規定に基づき、 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業について別紙のとおり登録を申請します。

備考

- 1. 登録申請者が法人である場合には、代表者の氏名も記載すること。
- 2. この書類は、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業に係る賃貸住宅を構成する建築物ごとに作成することとし、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業を廃止する場合には、当該住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業に係る賃貸住宅を構成する建築物ごとに廃止の届出を行うこととする。

別 紙(新規)

1. 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の名称及び所在地

D. H. H. M.	(ふりがな)					
住宅の名称						
所在地	(郵便番号)				
(住居表示※)						
住宅に	□ 1. 所有権	□2. 賃借権	□3. 使用			
関する権原	/ 11 0 88					ロナー
※住居表示が決まって	┃(期間 いない場合には、地名	年 月 地番を記載すること。	日から	年	月 月	日まで)
2. 住宅確保要配慮者円2-1. 法人の場合	谓八店頁頁 仕七事業?	ど仃り有				
2-1. 伝入の場合	(ふりがな)					
商号、名称						
	(郵便番号)	(雷	 話番号)	
住 所 (主たる事務所	(2F) Z = 3	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(12)	т	,	
の所在地)						
the tenta ments	(ふりがな)					
代表者氏名				生年月日		
法人の役員	別添 1	のとおり				
	 業の免許証番号 業者である場合)					
住宅宿泊管	理業の登録番号					
	理業者である場合) 者登録簿の登録番号			_		
	日 豆球 得り豆 球笛 万 理業者である場合)					
2-2. 個人の場合						
 氏名	(ふりがな)			生年月日		
			<u> </u>			
//	(郵便番号)	(電	話番号)	
住所						
	法人・個人の別					
	な人。個人の別	(ふりがな)		4. F. D. D.		
	商号、名称又は氏名			生年月日 (個人の場合)		
	/)F	(郵便番号) (電話番	 号)
	住 所 (法人にあっては					
法定代理人	主たる事務所の所在地)					
(未成年者である場合)	法人の役員 (法人の場合)	別添 2 のと	こおり			
	宅地建物取引	業の免許証番号				
		明業者である場合) 理業の登録番号				
	(住宅宿泊管理	里業者である場合)				
		者登録簿の登録番号 ^{理業者である場合)}				
			•			
3. 住宅確保要配慮者円	滑入居賃貸住宅の戸数	数、規模並びに構造	及び設備			
住宅戸数	登録申請対象戸					
居住部分の	(最小)	<u> </u>	m²			
規模※	(最大)		m²			
	共同利用設備	□ あり □ なl			詳細は別添3のとおり 上型賃貸住宅の場合	
構造及び設備	□ 共同居住型賃	貸住宅として使用		一 (天间店生	上王貝貝圧七ツ笏百	(み刀)が(生)
	+#: `/ L :					

着工

着工又は竣工の年月□□

□ 竣工

年

その他 □ 登録後に耐震改修の工事を行い、工事完了後に耐震性等を確保する場合(工事完了予定 年 月) ※登録申請対象戸数が1戸の場合には、「居住部分の規模」は「(最小)」の欄に記載すること。

				詳細がある場合は以下に具体的に記入
入居を受け入れることと する主な住宅確保要配 慮者	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	災害から3年以内) 養育している者 引邦人等 移力を 持た者 者 病療等 者等 者等 者等 者等 者等 のた抱える女性 り が指定する災 が指定する災	収容されていた者等	
	月賃貸住宅であ	る旨		
			住戸番号	
住宅確保要配慮者専用 住宅確保要配慮者 専用賃貸住宅の戸数			住戸番号 (共同住宅 の場合)	
住宅確保要配慮者	入居賃貸住宅	芒の家賃その他賃貸	戸 (共同住宅 の場合)	
住宅確保要配慮者 専用賃貸住宅の戸数 住宅確保要配慮者円滑	骨入居賃貸住宅	との家賃その他賃貸 約	戸 (共同住宅 の場合)	詳細は別添3のとおり
住宅確保要配慮者 専用賃貸住宅の戸数			戸 (共同住宅 の場合)	詳細は別添3のとおり (共同居住型賃貸住宅の場合は別添4)
住宅確保要配慮者 専用賃貸住宅の戸数 生宅確保要配慮者円滑 家賃の概算額※	(最低)	約	戸 (共同住宅の場合) の場合) 資の条件に関する事項 円	
住宅確保要配慮者 専用賃貸住宅の戸数 住宅確保要配慮者円滑	(最低)	約	戸 (共同住宅の場合) 資の条件に関する事項 円 円 円	
住宅確保要配慮者 専用賃貸住宅の戸数 住宅確保要配慮者円滑 家賃の概算額※	(最低) (最高) (最低)	約 約 約	デ (共同住宅の場合) 資の条件に関する事項 円 円 円 円 円	

役 員 名 簿

氏名	生年月日	役名等
(ふりがな)		

役 員 名 簿 (法定代理人用)

氏名	生年月日	役名等
(ふりがな)		

住宅の規模及び設備等

1. 専用部分の規模及び設備等

専用部分		詑	设備※	1		住戸数	住戸番号	月額家賃	新築住宅
の床面積 (m²)	完備	便所	台所	収納	浴室	(戸)	(該当するものを全て記載)	月額家賃 (上限額) (円)	·既存住宅 の別※2

- 注1) 住戸のタイプ別(規模、設備及び新築住宅と既存住宅の別) にまとめて記載すること。
- 注2) 設備欄の『完備』は、各戸に便所、台所、収納及び浴室の全てを備えるものを表す。
- 注3)浴室はシャワー室を含む。
- ※1 有りの場合のみ○を記載すること。完備の場合は、完備の欄のみ○を記載すること。
- ※2 新築住宅の場合のみ○を記載すること。

2. 共同利用設備等

設備等※					
台所					
収納					
浴室					

※有りの場合のみ○を記載すること。

住宅の規模及び設備等(共同居住型賃貸住宅用)

1. 専用部分の規模及び設備等

		Ī	設備;	% 1				住戸番号		
専用部分の 床面積 (㎡)	完備	便所	洗面	浴室	台所	洗濯室	住戸数 (戸)	任戸番号 (該当するものを 全て記載)	月額家賃(上限額)(円)	新築住宅 ・既存住宅 の別※2

- 注1) 住戸のタイプ別(規模、設備及び新築住宅と既存住宅の別)にまとめて記載すること。
- 注2)設備欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び洗濯室の全てを備えるものを表す。

2. 共同利用設備等

2 · /\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	4/ 14 12 4	10114 - 4		
設備等※	(1	整備箇所 数	想定利用住戸※2 の入居可能者数 等※3	想定利用住戸の 入居可能者数等/整備箇所数
便所				
洗面				
浴室		(うち浴室 (シャワー 室を除く。) の数:)		
台所				
居間				
食堂				
洗濯室				

- ※1 有りの場合のみ○を記載すること。 ※2 想定利用住戸には、登録の対象としない住戸も含めること。 ※3 ひとり親世帯向け共同居住型賃貸住宅の場合にあっては、共同居住型賃貸住宅(ひとり親世帯円滑入居賃貸住宅を除く。)の入居可能者数及びひとり親世帯円滑入居賃貸住宅の入居可能世帯数の合計数(以下同じ。)

3. 延べ床面積等

全住戸※の入居	当該地域における最低延べ床面積	住棟の延べ床面積
可能者数等	(基本:全住戸の入居可能者数等×15+10)	(㎡)※

[※]全住戸と延べ床面積には、登録の対象としない住戸も含めること。

岡山県知事 殿

登録申請者住所〒 又は主たる事務所の所在地 氏名又は名称 (法人である場合)代表者氏名 (未成年である場合)法定代理人の氏名 電話番号

誓約書

当社又は当団体並びにその役員若しくはその職員は、次の各号のいずれにも該当することを誓約します。また、必要な場合には、このことについて関係する行政機関へ照会することを承諾します。なお、登録申請者等の氏名、読み仮名、生年月日及び住所については、別添に記載するとおりです。

- 一 次の各号のいずれにも該当しないこと
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ロ 拘禁刑以上の刑に処せられ、又は住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号。ハにおいて「法」という。)の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
 - ハ 法第24条第1項又は第2項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しない者
 - ニ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に 規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者 (チにおいて「暴力団員等」という。)
 - ホ 精神の機能の障害により住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
 - へ 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。)が前各号のいずれかに該当するもの
 - ト 法人であって、その役員のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの
 - チ 暴力団員等がその事業活動を支配する者
 - リ 建物の転貸借が行われている場合にあっては当該建物の所有者及び転貸人が前各号のいずれかに該当すること
- 二 申請の内容が、次の各号のいずれにも該当すること
 - イ 消防法 (昭和23年法律第186号) 若しくは建築基準法 (昭和25年法律第201号) 又はこれらの法律に基づく命令若しくは条例の規定 (ロに規定する規定を除く。) に違反しないものであること
 - ロ 地震に対する安全性に係る建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合するもの又はこれに準ずるものであること
 - ハ 基本方針(住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅が市町村賃貸住宅供給促進計画が定められている市町村の区域内のものである場合にあっては基本方針及び市町村賃貸住宅供給促進計画、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅が都道府県賃貸住宅供給促進計画が定められている都道府県の区域(当該市町村の区域を除く。)内のものである場合にあっては基本方針及び都道府県賃貸住宅供給促進計画)に照らして適切なものであること

(別添)

1. 登録申請者が個人の場合

登録申請者							
氏 名	読み仮名	生年月日	住 所				
建物の転貸借が行われている	場合にあっては当該建物の所有	「者及び転貸人					
氏 名	読み仮名	生年月日	住 所				
営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合においては、その法定代理人							
氏 名	読み仮名	生年月日	住 所				

2. 登録申請者が法人の場合

当該法人の代表者	á該法人の代表者								
氏 名	読み仮名	生年月日	住 所						
当該法人の役員									
氏 名	読み仮名	生年月日	住 所						
建物の転貸借が行われている	建物の転貸借が行われている場合にあっては当該建物の所有者及び転貸人								
氏 名	読み仮名	生年月日	住 所						

⁽注1)記入欄が不足する場合は、行を追加して記入してください。 (注2)宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第2条第3号に規定する宅地建物取引業者、住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)第2条第7項に規定する住宅宿泊管理業者又は賃貸住宅管理業者登録規程(平成23年9月30日国土交通省告示第998号)第2条第4項に規定する賃貸住宅管理業者については、「当該法人の役員」欄の記載 を省略することができます。

岡山県知事 殿

登録事業者住所 又は主たる事務所の所在地 氏名又は名称 代表者氏名

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業に係る登録事項等の変更届出書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第12条第1項の規定に基づき、 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業に係る登録事項等の変更を届け出ます。

登録番号			
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日

備考